

第三者評価結果

事業所名：ランゲージ・ハウスFujisaki保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、法人理念、保育方針が記載され、保育内容は保育所保育指針に基づいて、園長が職員がヒアリングで聞きとった子どもの姿や各年齢ごとの子どもの発達過程、子どもの家庭状況、地域の状況等から子どもの育ちを捉えて作成しています。各クラスでも子どもの姿、家庭の実情、地域の状況等を確認し、話し合っ作成しています。全体的な計画は年間指導計画、月間指導計画、週日案の保育内容へ反映しています。全体的な計画は保育の軸となるものと全職員で認識し、年度末に、職員会議で自己評価や振り返り、話し合いを行い、次年度の計画へと生かしています。今後は、職員参画のもとで作成することとしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>各部屋に温・湿度計と空気清浄機、加湿器を設置し、適宜温湿度管理を行い、換気も常に行っています。また、環境整備では、定期的に点検を行い、修繕が必要な時は園長へ報告するようにしています。清掃マニュアルをもとに玩具、用具に関する消毒を徹底しており、安全に使用できるようにしています。午睡時には、簡易ベッドを使用し、部屋の明暗に配慮しながらブラインドを活用し採光の調整をしています。新年度が始まる前や子どもの姿に合わせて環境設定しています。さらに子どもの状況に合わせて臨機応変に変える工夫も行い、心地よい生活空間を確保できるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの姿の共有や保護者の特徴などを把握しながら保育しています。また、全職員が定期的に「自己評価」を行い、自分の保育を振り返る機会を設けています。子どもの姿を捉えた言葉の遣い方、伝え方について、制止させる言葉等にならないよう、職員同士共通理解しながら適切に対応しています。さらに、子どものつぶやきや共感を見逃さず、子どもの気持ちに寄り添う保育をするよう努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>年齢、発達に合わせて対応をする中で、一人ひとりの成長段階、ペースの違いを理解し、身につけることを重視することなく、個々の発達の状況で置き去りにならないよう配慮をしています。全体発信が伝わりづらい子どもには、個々の子どもの傍で声かけを行うなどして、より丁寧な個人対応を心がけています。登園時に、保護者に健康状態の確認を行っています。静的な活動と動的な活動のバランスを考え、子どもの表情を見、些細なしぐさも見逃さないよう、体調の変化にも気づけるよう取り組んでいます。手洗いや排泄、給食、午睡等がルーティン化できるよう、手洗い指導、歯磨き指導などを取り入れ、基本的な生活習慣を身に付けています。こまめな水分補給も行っています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
---	---

<コメント>
園外活動の機会が多く、豊かな自然に触れる体験を通じて社会的なルールを学ぶ機会があります。見る・聞く・嗅ぐ・味わう・触れるの五感や、天候等から日常生活で感じることや出来事も教材の一部となることも念頭に置き、年間を通して日々戸外活動をしています。公園や身近な樹木や草花、昆虫などにも親しみ、季節によって自然が変化することに気づけるようにしています。子どもが主体的、自発的に遊べるよう、興味関心や発達に合わせた玩具、室内外や季節に合わせた環境を整えています。幼児クラスの帰りの会は、スタッフと子どもたちがサークルとなり、和やかな雰囲気の中、子どもの表現の場として大切な時間としています。年齢に合わせたリズム遊び、かけっこ、鬼ごっこなど、ルールのある遊びを通じて社会性やルールを身につけています。

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	
---	--

<コメント>
非該当

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>
3歳未満児の保育では、個別の指導計画を毎月作成し、子どもの思いや要求を受け止め、やろうとする気持ちを大切に保育を行っています。子どもの発達状況を把握し、自発性、主体性を大切に、個々の興味に合わせた遊びが十分に行えるよう、人的、物的環境に配慮しています。子どもが主体的に遊びができるよう職員間で連携し、子どもの主張や意欲を受け止め、見守りつつ、援助しすぎることのない、さりげないサポートを行うなどして子どもの気持ちを尊重しています。一人ひとりの発達状況や家庭からの連絡だけでなく、送迎時の会話を通して連携がとれるよう全職員で共有しています。子ども同士のぶつかりあいでは、安全面や気持ちの受け止め等に配慮し、保育者が仲立ちや代弁し、気持ちが理解できるように適切に関わっています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>
3歳児以上の保育では、各年齢の保育計画を作成し、子どもの発達を見据えて見通しを持った保育を行っています。担任間で子どもの状況に合わせ、クラスの集団の中でも、一人ひとりの発達に合わせた遊びを行っています。ルールのある遊びを通して、勝ち負けに生じた様々な感情の芽生えにも職員が寄り添い、芽生えた感情の大切さを伝え、子どもの成長へ繋げています。外国人の英語講師が常駐し、生活や遊びの中や、毎月の「ワールドツアー」を通じて各国の食事、言語などに触れています。子ども同士のぶつかりあいでは、保育者が仲裁や判断するのではなく、子ども自身がその時々のお気持ちに折り合いをつけられるよう、経験を重ね、お互いのお気持ちを理解できるように子どもの気持ちに寄り添っています。小学校へ訪問したり、敬老の日やハロウィンなどのイベントを通じて地域との関わりを深めています。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
---	---

<コメント>
園では障害の有無に関わらず、一人ひとりの子どもの育ちを把握し得意な面を生かせるよう配慮しています。障害があると認められた子どもには、個別の支援計画を作成し、クラスの指導計画と関連づけて職員間で共有し、受容、対応するとしています。多機能トイレを備えており、階段の手すりや、トイレにも手すりを設置しています。職員は、川崎市独自の発達支援コーディネーター研修を受講して適切に対応できるようにしています。療育センターの巡回で個別の対応の仕方やアドバイスを受け、障害の特性や子どもの性格に合わせて保育に反映しています。職員は、障害についての外部研修を受け、研修内容を職員会議で報告したり、研修報告書を全職員が閲覧して共通理解できるようにしています。今後は、障害のある子どもの保育に関する取組を保護者へ伝えることを検討しています。

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 早朝から登園してくる子どもには、ゆったりと生活ができるように環境を整え、子どもの変化に気をくばりながら保育しています。午前中の活動で体を動かした後は、室内で好きな遊びを行うなどして心身の疲れに配慮して静と動のバランスに配慮しています。職員は、担当以外とも連携を図り、引き継ぎを口頭や連絡ノートで行い、伝達事項は漏れのないようにしています。在園時間が長い園児には、日中より密に関わり、疲れや飽きがないよう過ごしています。長時間にわたる保育では、長い時間を心地よく過ごせるよう、その都度環境の見直し、子どもの関心や年齢に応じて遊びに工夫をしています。保護者へはおたよりなどで、長時間にわたる保育への配慮として家庭での過ごし方や休息などを促すようにしています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画の中に、「小学校との連携(接続)」として、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目」を記載しています。5歳児の年間指導計画には、「小学校への期待や憧れを持てるように活動を計画していく」などを記載し、それに基づいて保育を行っています。年長の担任は川崎区で交流ができる連絡会に参加したり、近隣の小学校と連携を図り、子どもたちや保護者に小学校のイメージが伝わるよう、個人面談で話をするなどしています。年明けから、午睡の時間を減らす、午睡の時間を使って、机に向かい集中できるようにする、上履きを履く、身の回りの事ができるように練習をするなど、就学を意識した取組を取り入れていきます。自宅でも自分の持ち物の準備や管理ができるように口頭やおたよりでお知らせし、家庭との連携を図っています。保育要録は担任が作成し、小学校へ提出しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	b
<p><コメント> 園では「健康管理マニュアル」のほか、「保健計画」を立て、計画に基づいて子どもの健康管理を行っています。職員は、毎朝ブリーフィングを通じて、子どもの様子などを情報共有しています。健康観察では、子どもの健康状態やけがなどを確認し、降園時では園での様子を伝えています。年1回の歯科健診、各年齢に応じた内科健診、毎月身体測定を実施し「すこやか手帳」に記録して、保護者が押印やサインで確認後、提出しています。入園時、すこやか手帳に予防接種歴、既往歴などを記載し子どもの健康管理を行っています。午睡明けや保育中に子どもが発熱やケガをした際は看護師が確認を行い、園長に伝え、保護者対応を行っています。SIDSに関する情報は職員に行政からの通達をもとに情報共有しています。保護者に対しては、ポスターを掲示して啓発を促しています。今後は、保護者懇談会での周知、職員研修の実施、保健だよりにも掲載する予定です。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 健診の予定を保護者へ周知しています。園医による内科健診や歯科健診の結果は、「すこやか手帳」に記載するとともに個別に保護者に伝え、必要に応じて医療機関の受診を勧めています。健診で子どもの発達状態など心配なところが見つかった場合には、園医からアドバイスを受け、それをもとに保護者と連携をとり、対応しています。職員と話し合いを重ね、園医と相談しながら、歯磨き指導を行い、口腔内の健康に努めています。毎月の身体測定の結果は、園で活用しているアプリケーションから保護者が確認できるようにしています。日々の保育の中で、絵本、紙芝居等を通じて、子ども自身が健康に関心を持ち、歯磨きや風邪予防等、自ら気をつけられるよう丁寧に指導しています。指導内容は、子どもの健康と関心につなげられるよう保護者に伝えています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもに対しては、入園前面談にて看護師、栄養士同席の上、細かな聞き取りを行い、全職員で共有し把握しています。アレルギー対応マニュアルを基に、生活管理指導票の指導内容に沿って除去食対応の献立を作成しています。定期的に保護者に聞き取りを行い、食事の提供を行っています。アレルギー疾患のある子どもの食事は食器は色分けし、専用トレイにのせ、名前カードが添えられた状態で給食室からでてきます。受け取り時にも栄養士と保育者で名前、除去の確認を行い、配膳間違いのないように手渡しし、事故防止に努めています。該当食材に限らず、じんましん等の症状が出た時や急変した際の対応について緊急時対応フローチャートにて対応する仕組みがあります。職員は、自治体が主催するアレルギーに関する研修を受講し、職員会議を通じて職員間で共有し、知識を深めています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食育年間計画を立て、保育に取り入れています。プランターでトマト、みょうが、なす、お米等さまざまな野菜の栽培、収穫を行い、食への興味関心へつなげています。栽培した野菜を食べたり、クッキングすることで苦手な野菜が食べられるようになっていきます。園で食べる様子や家庭での食べる様子を伝え合い、個々に合わせた対応を行い、声かけなどを工夫し、無理強いすることのないように配慮しています。乳児クラスでは、入園時や年齢ごとに食材の大きさや量を調節し、食の楽しさを味わう工夫を行っています。幼児クラスは、自分で食べる量を申告して配膳してもらっています。食材の形状、固形物の柔らかさの度合いなどは、家庭と連絡を取り合い、子どもの発達や個々の咀嚼に合わせた配慮を行っています。毎月「ワールドツアー」のイベントを通じて、多くの国の食事を口にする機会があり、多彩な食材や食事にふれています。食の大切さや食材の美味しさに配慮して陶器製の食器を使用しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達に合わせ、家庭と連携をとりながら個別に主食や大きさを調整しています。口腔内のケガや体調不良などは、個別に配慮し、喫食量の少ない子どもに関しては、厨房職員も保育室に入り、確認しています。毎月「給食だより」を発行し、子どもの様子や「絵本給食」「旬の食材」の紹介や「行事食の由来」「世界の料理」「郷土料理」について伝えています。旬の食材を使い行事に合わせた食の提供を行うことで、季節を感じられるようにしています。給食はサイクルメニューを取り入れ、1回目の献立が終わったところで、振り返りを行い、給食会議を通じて2回目の提供にむけた改善点や翌月の献立、食育活動について話し合っています。食育会議は月2回以上行い、子どもの喫食へ反映されるように話し合いを行っています。厨房室内は、衛生管理マニュアルに基づき、清掃点検表を用いて衛生管理が徹底されています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個人別の連絡帳で家庭と園の様子を伝え合っています。乳児クラスでは、連絡帳にて子どもの様子を写真や動画を載せて伝えています。おたよりにて毎月の保育の意図を伝えています。保育内容は、クラウドなどを通じて保護者の理解を深めています。活動中の写真や制作物を保育室や階段に貼り、ドキュメンテーションとして保育の目的、意図が伝わるように工夫しています。行事内容は、各年齢に合った活動を取り入れ、子どもの成長を保護者と喜び、共感できるように努めています。個人面談で聞き取った内容は記録し、面談後も家庭支援や保育に生かしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>登降園の際には、職員から積極的に声かけを行い、コミュニケーションを図るように努めています。日頃からの対話を大切に保護者とのより良い信頼関係が築けるようにしています。子どもの様子を伝えるだけでなく、保護者からの話を聞くことを大切にしています。登降園時に話さきれない時は、連絡帳の活用や日を改めて話す機会を設けるなどして、保護者の不安、心配の軽減に努めています。家庭事情により、急な延長保育等や要望に柔軟な対応ができるようにしています。保護者の相談等によりいつでも面談ができ、面談の際には時間や場所を設けてプライバシーが守られる環境を用意し、落ち着いて話ができるよう配慮しています。連絡帳で保護者の心配事など把握し、適切な対応ができるよう心がけています。相談内容は記録し、職員間で共有し、継続して支援できるよう努めています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの健康状態を把握するために、登園時の様子や着替え時に外傷などの発見、子どもとの会話から見える変化等がないか、虐待等の権利侵害の兆候を見逃さないようにしています。不審な点があれば、園長へ報告し、必要に応じて外傷部分についての記録を取るなどして、関係機関への相談や児童相談所への通報を行う体制があります。登降園時間予定をあらかじめ園に提出していることもあり、登園時間までに連絡がない場合は連絡が取れるまで園から電話をするなど安否確認を行い、子どもの所在を確認しています。虐待防止マニュアルを作成しており、虐待の定義、予防、発見時の対応が記載されています。マニュアルに基づき、職員への研修を実施し、適切な対応ができるように努めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント>	
保育の記録で日々の保育の振り返りを行っており、年間指導計画では期ごと、月間指導計画では月ごとに振り返りを行い、次の指導計画に反映しています。振り返りはクラスごとに職員同士で話し合っている。保育士の自己評価は年末に1度実施し、年度末までの残りの3ヶ月で自己評価での気づきを意識して保育を実践しています。その後、年度末の園長との面談の際に自己評価をもとに振り返り、保育の改善、質の向上へとつなげています。年間の保育所の自己評価は、全職員の自己評価をもとに実施しています。	